

計算書類に対する注記

(社会福祉法人玉山秀峰会)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車輛運搬具、器具備品は定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—社会福祉法人岩手県社会福祉協議会民間社会福祉事業職員共済事業に基づく、掛金事業主負担分を計上している。
- ・役員退職慰労引当金—役員報酬規程に基づく、役員退職慰労金の当該会計年度末負担額を役員退職慰労引当金に計上している。
- ・賞与引当金—令和7年度上期賞与の当期帰属支給見込額を計上している。
- ・徴収不能引当金—期末時の利用者に対する債権残高のうち徴収することが不可能な債権額を個別に判断し計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の税込金額を記載している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構社会福祉施設職員等退職共済制度に全常勤職員が加入している。
- ・社会福祉法人岩手県社会福祉協議会民間社会福祉事業職員共済事業に正規職員が加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では社会福祉事業のみ一拠点だけで実施しているため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

公益事業である秀峰苑介護支援センター・秀峰苑居宅介護支援事業所は、社会福祉事業と一体的に実施しており、秀峰苑拠点に含むため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

秀峰苑拠点区分（社会福祉事業）

「玉山秀峰会本部」

「特別養護老人ホーム秀峰苑」

「秀峰苑短期入所生活介護事業所」

「秀峰苑デイサービスセンター」

「秀峰苑介護支援センター」

「秀峰苑居宅介護支援事業所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,373,600	0	0	17,373,600
建物	58,030,185	0	10,165,645	47,864,540
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	78,403,785	0	10,165,645	68,238,140

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	515,302,970	467,438,430	47,864,540
建物	1,689,010	1,689,008	2
構築物	1,297,500	1,254,058	43,442
車輛運搬具	16,612,906	16,612,898	8
器具備品	67,628,324	64,689,558	2,938,766
合 計	602,530,710	551,683,952	50,846,758

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,975,266	253,653	40,721,613
合 計	40,975,266	253,653	40,721,613

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし											

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

基本金明細書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 玉山秀峰会

別紙 3 (⑥)
(単位: 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合 計	各拠点区分ごとの内訳 秀峰苑拠点区分
前年度末残高		89,623,144	89,623,144
第一号基本金		18,543,000	18,543,000
第二号基本金		59,131,519	59,131,519
第三号基本金		11,948,625	11,948,625
第一号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
第二号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
第三号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
当期末残高		89,623,144	89,623,144
第一号基本金		18,543,000	18,543,000
第二号基本金		59,131,519	59,131,519
第三号基本金		11,948,625	11,948,625

国庫補助金等特別積立金明細書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 玉山秀峰会

別紙 3 (⑦)
(単位:円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由		補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		秀峰苑拠点区分
前期繰越額					58,555,931	58,555,931
当期積立額						
	当期積立額合計	0	0	0	0	0
当期取崩額	建物(基本財産) 金取崩	国庫補助			3,008,842	3,008,842
	建物(基本財産) 金取崩	国庫補助			4,480,131	4,480,131
	器具・備品 金取崩	国庫補助			43,354	43,354
	車両運搬具 金取崩	国庫補助			262,500	262,500
	器具・備品 金取崩	国庫補助			90,174	90,174
	当期取崩額合計				7,885,001	7,885,001
当期末残高					50,670,930	50,670,930